

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を踏まえた
一部店舗の窓口営業時間変更について

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

都留信用組合では、政府による「緊急事態宣言」の発令を踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大防止と、お客さまへの金融サービスの提供維持を図る観点から、職員の交代勤務を実施いたします。

つきましては、下記 10 店舗において、営業時間を変更し、窓口休業時間を設けさせていただきます。なお、ATM コーナーについては通常どおり営業いたします。

お客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更日・変更期間

令和 2 年 5 月 12 日(火)～当面の間（新型コロナウイルス感染が収束するまでを予定）

2. 対象店舗

山中湖支店、明見支店、桂支店、富士吉田南支店、平野支店

上谷支店、大明見支店、富士見町支店、新西原支店、禾生支店

3. 窓口営業時間の変更内容

変更前	変更後
9:00～15:00	午前の営業時間 9:00～11:15、午後の営業時間 12:15～15:00 <u>※11:15～12:15 は窓口休業時間とさせていただきます。</u>

4. 窓口休業時間中の取扱い

- ・ATM コーナーは通常どおりご利用いただけます。
- ・窓口休業時間中は、ロビー入口のシャッターを閉めさせていただきます。
- ・対象店舗の窓口休業時間中は、最寄り店舗をご利用いただきますようお願いいたします。

5. 最寄り店舗

対象店舗	最寄り店舗
山中湖支店	忍野支店
明見支店	本店営業部
桂支店	小沼支店
富士吉田南支店	上吉田支店
平野支店	忍野支店

対象店舗	最寄り店舗
上谷支店	谷村支店
大明見支店	本店営業部
富士見町支店	本店営業部
新西原支店	上吉田支店
禾生支店	谷村支店